

仮執行宣言申立書

事件番号 令和 5 年 (口) 第 123 号

債権者 〇〇 〇〇

債務者 △△ △△

債務者は、支払督促正本の送達を受けながら、法定期間内に督促異議の申立てをせず、また、債務の支払もしないので、下記手続費用を加えた仮執行宣言を求める。

仮執行宣言手続費用

合計 (郵便切手で納めてください。)	債権者への正本送達費用	債務者への正本送達費用
<input type="checkbox"/> 1,204 円	0円 (来庁して受領)	債務者1名につき 1,204円 (特別送達)
<input checked="" type="checkbox"/> 1,298 円	94円 (普通郵便) 送達に代えて送付に同意 (法391条2項)	
<input type="checkbox"/> 2,408 円	1,204円 (特別送達)	
<input type="checkbox"/> 円	円	円

※ 債務者への送達結果について、書面による通知を希望される方 (ただし、費用には含めません。)

- はがき 1枚
または
 84円 (切手で納めてください。)

追加手続費用 (支払督促正本の再送達費用等)

1,414 円

支払督促申立時以降に追加予納した郵便切手についても請求することができます。ただし、追加額の全てが認められるとは限りません。

令和 5 年 10 月 3 日

債権者 〇〇 〇〇

支払督促申立書に押印したものを使用してください。



徳島 簡易裁判所 裁判所書記官 殿

※ 項目を選択する場合は、□欄に「✓」をつけてください。

裁判所記載欄		
郵便切手	円	
はがき	枚	